

小田原市総合計画審議会（第3回）会議録

- 1 日 時 令和6年8月22日（木） 午前10時から午前11時40分まで
- 2 場 所 小田原市役所6階 601会議室
- 3 出席委員 <対面参加> 10名
木村 秀昭、関野 次男、山本 博文、出石 稔、内山 絵美子、
有賀 かおる、曾我 清美、根岸 亜美、益田 麻衣子、渡邊 ちい子
<オンライン> 5名
山口 博幸、奥 真美、関 幸子、平井 太郎、別所 直哉
<欠席委員> 4名
柳瀬 敦、渡邊 清治、久田 由佳、信時 正人
- 4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課副課長、企画政策係長、
企画政策課職員3人
- 5 傍聴者 2名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 前回の論点等に対する事務局の考えについて
 - (2) 第6次小田原市総合計画評価に係る委員間討議
 - (3) その他
- 3 閉 会

1 開会

【出石会長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから小田原市総合計画審議会の第3回会議を開催いたします。

本日は、柳瀬委員、渡邊（清）委員、信時委員、久田委員の4名が欠席、オンラインで5名出席いただくこととなっています。

従いまして、本日の会議は15名の出席となり、審議会規則第5条第2項の規定によりまして、2分の1以上の定足数を満たしておりますので、成立しております。

それでは、今回初めての出席となります山口委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

【山口委員】

皆様こんにちは。小田原足柄地域連合で議長を仰せつかっております山口と申します。2市8町で働く仲間とともに、地域連合として活動させていただいています。印刷局の労働組合に所属をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事 (1)前回の論点等に対する事務局の考えについて

【出石会長】

ありがとうございました。それでは、早速審議に入ってまいります。

前回の会議では、各委員から出された意見につきまして、市の考え方や方針を事務局において整理していただいてから委員間討議をするということにいたしました。資料1で事務局が整理した内容について説明をいただいた後、委員間討議をしてみたいと思います。

それでは、議事の「(1)前回の論点等に対する事務局の考えについて」事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長】

資料1に基づき説明

【出石会長】

ありがとうございました。資料2では、委員意見についての市の対応を示すとともに、資料3に審議会意見として記載するものは○で表示されているということですね。

それから、令和6年度の目標を上方修正するものが4つあるという説明でした。

まず、以上について、ご質問やご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【有賀委員】

総計審意見の○印は、全て意見欄に記載することだと思われそうですが、私の方で確認

したところ、○印が付いていても、指定のページにいくつか記載のない意見が見受けられました。(通し番号の No.13、56、171)

逆に、総計審意見が×印で、記載されている意見がありました。(通し番号の No.118)

これは赤字で書かれていますので、×印の方が間違いではないかと思いました。

右側の掲載ページがかなり間違っているのではないかと思います。恐らく 90 ページと書かれているのは、全部 88 ページだと思うのですが。

【出石会長】

90 ページはそもそも総計審の意見欄ではないから違います。90 と書かれているのは 88 の間違いということでしょうか。

【企画政策課長】

右下のページが正しいページですが、2 ページずつずれている可能性が高いと思います。チェックいたします。

【出石会長】

ずれているということであれば、資料としては妥当ではないので、最終的にどうなるのかきちんとお伝えいただきたい。資料 2 の 6 ページの No.56 は、内山委員からいただいた事項を総計審意見欄が○となっていて、資料 3 の 16 ページには反映されていないということですか。

【企画政策係長】

こちらに関しましては、○印が誤りで、事務局案としては反映していないものになります。

【出石会長】

反映していないということですので、資料 2 の No.56 の総計審意見欄のところは、×と修正してください。

それから、No.118 は○に変えればいいですか。

【企画政策係長】

こちらにも記載ミスのため、×を○に修正をお願いいたします。反映をしています。

【出石会長】

この後の委員間討議の前提になることなので、他に、特にご自身が意見を出されたところを確認いただいて、何か不都合があったら今お申し出いただきたいと思います。こういう形で単純ミスがあると、委員間討議の中で疑問を持って意見交換をせざるを得なくなってしまうので、その点は今後の次の計画の時も含めて、気を付けてもらいたいと思います。他はよ

ろしいでしょうか。

【奥委員】

No.29 の私の意見ですけれども、こちら総計審意見のところは×になっていますが、9 ページの方に反映していただいているようなので、こちらは委員意見を赤字にして、そして○がつくということになるかと思います。

【出石会長】

表現を整理して、9 ページ 2 つ目の中黒ですよ。ね。「防災アプリについては、実際の活用状況がわかる MUB の数値を記載頂きたい。」というところ。

【奥委員】

はい。

【企画政策係長】

今ご指摘の部分に関しましては、1 つ前のページで別所委員からも同意見をいただいております、こちらは赤字にしていたのですが、奥委員の方は赤字にできておらず、同じ趣旨の意見として取り込んではいますが、奥委員のエクセルの部分について赤字と○がつけていなかった形の記載ミスとなります。

【出石会長】

同じ意見がいくつか出ていれば、総計審意見欄で○と書いてある数が修正した全ての数と一致するとは限らないわけですよ。ね。同じ意見のものは1 つにまとめた方がいいですね。

ここに出されている意見について、総計審意見に載せるべきであるとか、あるいは、そもそも内部評価を修正してもらいたいというような意見もあろうかと思うのですが、そちらについては、この後の委員間討議の中で各重点施策ごとに行っていきますから、その中で発言いただければと思います。

形式的な修正等、今ありましたけれども、あとはよろしいでしょうか。

では、補正した前提で進めてまいりたいと思います。それでは、次の議題に移らせていただきます。

2 議事 (2) 第 6 次小田原市総合計画評価に係る委員間討議

【出石会長】

では、(2)第 6 次小田原市総合計画評価に係る委員間討議です。

資料 2、資料 3 を用意いただいて、まちづくりの目標、重点施策、詳細施策、推進エンジン、その他、それらを全部区切って、1 つずつ意見交換をしていきたいと思います。

〈まちづくりの目標〉

最初にまちづくりの目標、資料3で言うと2ページについてご意見等がありましたらお願いいたします。

表記が一部、赤字のところが修正がされているところ。それから1番下、総合計画審議会意見というところをご覧いただきたいと思います。

皆さんの意見の全てを盛り込めるわけではないので、取捨いただいて必要なものを記載しているということですが、過不足等よろしいでしょうか。

(意見なし)

このまちづくりの目標は今の段階では意見なしということで、次に進めます。

〈重点施策〉

次に、重点施策です。資料3の5ページからですが、赤字修正をしたところも含めてご覧いただきたいと思います。特に総合計画審議会意見のところをご覧いただきたいです。

出された意見に対して、載っている・載っていないだけではなく、再度確認した上で、こういう意見を言っておきたいということがあったら、それも結構ですのでお願いします。

事務局に確認ですが、総合計画審議会意見に記載されているものは、委員の意見のうち、重要だと思われるものを市で抽出したものであり、委員全員が意見合致して決めたものではなく、主な意見という取扱いでよろしいでしょうか。

【企画政策係長】

令和4年度に評価方法について検討した際、全ての意見について委員全員で考えを統一させることは相当時間がかかることから、最小限の時間でできるやり方として、現在の形となりました。全てご議論いただくことは難しいかもしれませんが、委員の皆様にご承知いただいたものとして、総計審委員意見として主なものをいただいたとしています。

【出石会長】

どの意見を取捨するかについては、この審議会でもオーソライズした方が良いので、それぞれの重点施策ごとに、総合計画審議会意見として書かれていることについて、これは少し違うということがあったらご指摘をいただきたい。

【別所委員】

重点施策7のNo.71で私の意見として書いていただいているのですが、市の考え方と方針を見ると、正しく伝わっていなかったと思います。

意見の趣旨は、住みやすいと思う人の割合が既に95%を超えていて、これをさらに上げていくということになると、残りの5%のところを、きちんと注力しないとなかなか難しいのではないかと考えていて、その5%を埋めるような施策をきちんと分析するべきである、ということであり、KPIを変えてくれということではありません。

【出石会長】

今のご意見について市の方はいかがでしょうか。つまり、KPI を変えるのではなく、住みやすいと思う人の残りの5%をどのように達成していくかについての検討をしていく必要があるといった形で載せてはどうか、という意見です。

【企画政策係長】

95.8%という目標値が高い数値だというご意見を、分析をしていただいている平井委員たちからもいただいておりますので、市としては、数値は当然伸ばした方がよいけれども、まずはこれをキープすることが大事だと考えています。残りの5%にも市としていろいろな方面からアプローチしていて、その部分をより伸ばせる形を模索することが必要だと思っています。

【出石会長】

資料2の市の考え方・対応方針で、今説明したことに書き直すということか、あるいは、そうした上で総計審意見に○を付けて資料3の27ページに記載を加えるということでしょうか。

【企画政策課長】

資料2の市の考え方・対応方針を書き直します。総計審意見欄も、×から○に変更させていただきます。

【出石会長】

市側の修正の方針が示されましたが、これで別所委員としてはよろしいですね。

【別所委員】

はい。

【出石会長】

他の委員は、追加になりますがよろしいでしょうか。

【平井委員】

ぜひ、そのようなことを書き加えていただければありがたいと思います。

重点施策7で住みやすいと思う人の割合というのが挙がっていて、そこに総合計画審議会の意見として、「まちづくりの部分では意識調査の結果からも」というように言及してくださっていて、現実問題、橘地区の方では極めて住みやすいと思う方が少ないという現実があり、これはそういったことも反映していただいているのかなと思います。

蛇足ながら、あとは若い世代、それから働き始めたぐらいの世代の方たちが顕著に低いと

なっており、その辺りをどのようにご対応いただくのかというのは、今後の課題として捉えていただければと思います。

【出石会長】

その辺りも、かなり具体的なデータが今あるということなので、それを少し意見にうまく書けるといいですね。

では、そのような形で加えることに異論がなければ、ここは修正をするということにいたします。他はいかがでしょうか。

【関委員】

資料3の17ページ、重点施策4、地域経済について少しご議論をいただければと思います。

まず、17ページに「サテライトオフィス等の誘致」があり、18ページに「テレワーク・ワーケーション施設の整備促進」があります。まず違いはどこにあるのか、それぞれの用語と機能についての住み分け、もしくは位置付けを明記することは、とても重要ではないかと思います。わざわざ違う言葉にされているのは、やはり機能としての違いを市が認識されているからだと思いますので、そこの定義を1度確認してください。

合わせて、17ページのサテライトオフィス等の誘致について、どういう形でどういう企業をサテライトオフィスとして誘致したいのか、サテライトオフィスを誘致するのか、サテライトオフィスに企業誘致するのも含めて、どういう事業をしたいのかという記述になっていないので、ここは、全面的に改めて書き直しをする必要があるのではないかと思います。

ですから、17ページを書く時に、違いがあるのだとすれば違いがある、もしくは同義に近い形で使うのであれば、やはり18ページについても書き直しが必要となりますので、この辺の整理をぜひしていただきたいです。

【出石会長】

まず、サテライトオフィスとテレワーク・ワーケーションの意義の違いを明確に記載すべきということですね。それから、特に17ページについては書き直した方がいいのではないかとのことでしたが、市側の見解を求めます。

【企画政策係長】

17ページ③のサテライトオフィスは、いわゆる会社の出張所、業務をする場所としています。それを小田原に誘致するための補助金やリノベーションなどの事業を行っています。

18ページ②のテレワーク・ワーケーションの施設は、会社ではなく、テレワークやワーケーションができる場所を作って、東京から個人や企業の方等を引っ張ってきていただきたいという趣旨で、施策として分けています。欄外等に、こういうものを目指しているという補足をさせていただきます。

17ページのご指摘に関しては、担当所管課と相談し、最終的にその辺を修正するかどうか

というのは判断していきます。

【関委員】

今の説明で非常に明確になりましたので、明確に記述するということが重要だと思います。施策としては大分違いがあります。サテライトオフィスの方は、企業が小田原市にサテライトとしてオフィスを出してほしい。後ろのテレワークについては、市民の方、学生の方々が自由に使える場所を提供していくということで、施策の違いが明確ですので、その辺をきっちり記述していただければ、分かりやすくなると思います。

【出石会長】

総合計画審議会意見を、重点施策7について1件追加するという事で修正します。
他はいかがでしょうか。

【平井委員】

2点ございまして、1点は、5ページの重点施策1の医療・福祉の総合計画審議会意見になります。確かに民生委員さんのことへの言及というのは非常に重要かとは思いますが、先ほどのお話で、もし総計審の全体の意見となると、この総計審は民生委員を非常にフィーチャリングしている形になるかなと思います。もう少しバランスを取ったと言いますか、この重点施策全体を見渡すと、民生委員頼みとなっているのかというのは、誰が読んでもそう思うと思いますので、少し書きぶりを工夫した方がよいのではないかとというのが1点です。

もう1点は、2ページの、まちづくりの目標の評価・検証についてというところの総合計画審議会意見についてです。

先ほど別所委員のご意見がありました、1ポツ目「多くの点でKPIと総括の記述の結びつきが明確でなく…」とございますが、もう少し前向きな形で書いてもいいのかなと思ひまして、これだと下手するとKPIを外した方がいいのではないかとか、そういうふうに取り出されかねないなというところもありまして、結びつきを「より意識した」とか、「より明確にした」とかいうことも「可能な限りできるのではないかとか、そういった形で、少し全面否定みたいな形に受け取られないような書きぶりにした方がよろしいのではないかなと感じたところです。

【出石会長】

重点施策1の総合計画審議会意見が、民生委員のことのみの記載になっているけれども、取組内容について民生委員のことばかりではないということですよね。市側の見解がありますか。

【企画政策係長】

重点施策1に関しましては、他のご意見も当然承知していますが、「意見」という部分だと

ここに絞られてくるかと思い、記載しています。

他のご意見を出していただくことや、民生委員のことは1つにまとめて、表現の仕方を調整することは可能です。

民生委員の話は意見として出ていましたので、総計審の中で異論がなければ一定のご意見はいただきつつということで、意図は残しつつ表現はもう少し、先ほど平井委員がおっしゃった部分の対応ができたらいいのかなというように感じています。

【出石会長】

書き方に工夫できるかどうかは一旦ボールを投げておく形にして、これに加えて何か意見が出ればまた別なのですけれども、多少修正をするかどうかというようにさせてもらうということでもよろしいですか。

【奥委員】

この2つ目のポツは私の出した意見から取っていただいたのですが、ここで言いたいのは、民生委員云々というよりは、小田原市が地域のケア力というからには、その地域のケア力というものがどういった主体によって、どのように醸成されていくのか、強化されていくのかというところをしっかりと小田原市として、基本的な考え方、視点というものを持つべきではないか、そこを検討していく必要があるのではないかとこのところがポイントです。民生委員にそもそも依存してしまっているというところは当然問題なのですけれども、そこに頼るのではなく、小田原市の地域のケア力の中身、そこをメインにしたところになります。ですので、文章としては、「民生委員というボランティアに」というように、民生委員から文章が始まってしまっているのが、民生委員のことしか言っていないように受け取られるということがあるのかもしれませんが、少し文章を変えていただければ、もう少し趣旨が明確に伝わっていくかなと思いました。

【出石会長】

小田原市の地域のケア力について検討されたいということに絞った形にして、前段の部分は、民生委員の負担軽減という意味では1つ目のポツの内容にもつながるので、ここはそういう形で整理をし直すということで平井委員も奥委員もよろしいでしょうか。ではそのように修正してください。

それから戻りまして、まちづくりの目標のところの1つ目のポツについて、書き方がかなりネガティブ指摘から始まっているからということがあったのですが、私が見る限り、後半はむしろそれをフォローした書き方にはなっているのですね。ここは考え方が分かれるところだと思うのですが、明確に指摘はしていくのか、それとも書き方の工夫でいけば、「KPIと総括の記述の結びつけについて、さらに検討されたい」ぐらいに「明確でない」という言葉を切るかですね。

これは、先ほど平井委員が仰られた KPI はなくてもいいのではないかなという意見に

はいかないと私は思います。確かに、この意見は強く出ているのですよね。KPI との優位性
というか、それは確かにいろいろなところに出てきているから、少し優しくするならば、「明
確でない」と書かないで、「明確にしていくなことが必要である」みたいな形にしていくなです。
その程度でよろしいですか。

【平井委員】

はい。

【出石会長】

そのような形の修正を施すということで、事務局はよろしいですか。委員の皆さんもよろ
しいですか。では、まちづくりの目標は他になければまた最後に確認しますが、今の点を修
正するということ。それから、今、重点施策1についての総計審意見の書き方を、2つの項
目を整理するということ、重点施策7についての意見を追加するということ、それから中身
についての記載については一部、関委員からの意見については、今後、市側で修正等につい
て所管課と検討していくということ。

以上でよろしいでしょうか。

【内山委員】

この総合計画審議会意見の順番について、並びの意図等があれば教えていただきたいです。
例えば大枠の意見を上に書いて、個別のことについては下とか、意見の並べ方というのもの
あると思います。

あと、同じ内容について1番下と1番上に離れて書いてある項目もあり、近い内容はまと
めて並べて記載するという方が見やすいと思います。

【出石会長】

この並べ方について、市側の考え方はあるのでしょうか。

【企画政策係長】

資料2の表と連動させており、出た意見順になっています。

資料3の報告書が正本となり、資料2は内部検討資料になるので、報告書では最終的な表
現や順番は調整していきます。

【出石会長】

方針がないのであれば、ご指摘のとおりだと思います。あるいは重点施策に挙がっている
項目の順に出していくという流れもあるでしょう。ご指摘の点がいくつかあるとのこと、そ
れを1個1個やると多分時間が厳しいので、後でもう1回ペーパーで出していただくか、今
の意見を踏まえた整理の仕方は再度調整をするということで、よろしいでしょうか。

〈施策・詳細施策〉

それでは次に、施策・詳細施策です。資料3の31ページ以下になります。施策1については、34ページの1番下に入っている総合計画審議会意見をご確認ください。先ほどと同様に、この施策・詳細施策全般のそれぞれの意見について、これで良いかなどありましたら、お願いします。

【有賀委員】

34ページの総計審意見なのですからけれども、今、民生委員のことにに関して話題が出ていたので、できれば、1番目のポツと2番目のポツは一緒にしてもいいのではないかと思います。

【出石会長】

市側で似たような意見をそのまま入れた理由というか、何か趣旨はあるのですか。なければ、確かにご意見のとおり、内容的には一本化してもいいように感じます。

【企画政策係長】

主にいただいた意見をそのままスライドしています。類似意見については、市の方でどちらが望ましいか決められなかったものは、類似の意見も併記しています。

【出石会長】

出された意見をそれぞれ載せてしまう手もあるのですけれども、いかがでしょうか。今の箇所については1本でもよいかと、私も思いましたけれども。

他も大体全部、同様の意見でも複数の委員から出た場合はそれを載せているのですね。

【山本委員】

先ほど市側から、重点施策については、最終的な報告は内部資料とは別に報告だけになるので、精査をしてまとめるなり、大きな項目から詳細な項目にするなりされるということで、こちらもそれなりの整理をした方が統一感があるのではないかと思います。

【出石会長】

順番も含めて、必要ところは整理した方がよいという意見でしたが、その点について他の委員から異論がなければ、全体的に書き方を、重点施策と同じように整理していくということによろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

内容的に、他はいかがでしょう。何箇所か、特段付す意見はなかったということですね。なかったのは事実なのですからけれども、それはそれでよろしいでしょうか。

【平井委員】

特段付す意見はなかったとなっている、42ページの地域医療ですが、この「24時間365日

安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合」というのが C という評価です。ここに関して、「骨髄ドナー支援事業や献血の普及啓発の他に…こうした様々な取組が市民にしっかりと伝えきれていないことも目標値に届かない要因と考えます。」とあるのですが、私たちが調査した結果では、安心して医療を受けられていないと思う人たちに響くような施策になっているのかということが甚だ疑問で、市側の総合評価に書かないということであれば、委員の意見として付していただいてよろしいのではと思いました。

【出石会長】

ここについては、特段付す意見はなかったのではなくて、意見を出したいという意味ですね。

【平井委員】

そうです。不採用だったのですけれども。

【出石会長】

資料 2 で言う No.93 ですね。こちらについては、なかったのではなくて、出たけれど事務局は採用しなかったということなのですね。まずこの点について、市側の見解としてはいかがでしょうか。参考にさせていただきますということにはなっていますが。

確かに、総合評価 C が付いているものがあるわけですから、それについて総計審委員から意見が出ていて、記載したらどうかということです。

【企画政策係長】

こちらに限らずですが、意見にするかしないかという判断は難しかったです。皆さんから意見としていただいたものと、所管課の回答を踏まえて、意見として取り扱うものとそうではないものを全体的に整理しました。ご指摘の部分に関しても、事務局としては、どちらの方がよいか考え、こういった形で 1 回判断させていただきました。冒頭ご説明したように、意見として○に転換していくということもできます。平井委員ご指摘の、施策と KPI の関係を見直すかどうかについては、目標値を超えたものは、さらに高みを目指す形で目標値を変更していくという総計審意見を基に、庁内で調整しています。

明確に、意見としてこれはないと思っているわけではなく、88 ページの「その他評価全般に関する総合計画審議会意見について」で、KPI に関するご意見をまとめて記載しましたので個別のところではあまり触れていません。

【出石会長】

そうすると、例えば平井委員から出てきた KPI の見直しのところは外すとして、この詳細施策 1 のところが C が付いているわけで、「市民が安心して医療が利用できるような取組を進めて、KPI の達成に向けて努力すべきである」というような形の指摘ではどうですか。平井委員もそのような形でよろしいですか。では、他の委員さん、よろしければ 42 ページ、施

策5 地域医療についての総計審意見としては、詳細施策1のところがC評価が続いているということもありますし、医療を安心して受けられるというところが必要だということから、そういう取組をするということを求める意見を入れる。よろしいですか。では、そのようにします。

他はいかがでしょうか。特に、特段付す意見はなかったというところで、採用されなかったが入れてもらいたい、という方はいませんか。

【曽我委員】

34 ページの一番上のポツは私の意見で、最後の方に「有償での協力をお願いすることも必要ではないか」と書いたのですが、「新たな担い手の確保が急務となる」というところを出したもので、民生委員さんの中には、ボランティアが本来の姿だと思っている方もいるので、それが審議会皆さんの意見としてここに出してしまうのはどうなのかと今思いました。もう少し大枠で書けるような言葉にまとめていただけるとありがたいです。

【出石会長】

出された意見の修正という形です。先ほど出たとおり、1つ目と2つ目を整理する中で直したいと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいようですので、進めます。

〈推進エンジン〉

資料3の82ページからが推進エンジンです。こちらにつきましても、それぞれ総合計画審議会の意見が付されておりますので、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

私からですが、85ページのところ、「若者女性とひとくくりにすることに、疑問を感じる」という意見で、その後、「今後、推進エンジンの整理の仕方自体についてご検討いただきたい。」というのは、これはこの項目になるのですか。推進エンジン全体の話かとも思うのですが。そうすると、「その他」になるのか、資料2で言うと、No.160です。

確認なのですが、「推進エンジン」の整理の仕方というのは、ここの推進エンジンの整理の仕方という意味でよろしいですか。

【渡邊（ち）委員】

今回、この項目の中で若者女性ということで書かれている中では、なかなか女性を取り上げられにくくなっているかと思いましたので、この中に必ずしも入れなくてもいいけれども、全体として女性活躍というものをどのように扱っていくのかというところをもう一度検討いただけるといいと考えて、このように記載させていただきました。

【出石会長】

それでは、例えば、「今後」の後、「女性活躍の位置付けを含め」というような形を入れましょうか。

【渡邊（ち）委員】

ここの枠組みの中でということであれば、それでも構わないのですが、女性活躍というものをどのように扱っていくのかというところかと思います。一括りにすることだけが問題というよりも、それぞれ問題や課題は全然別のことなのではないのかということが、根底にあります。「若者は」とか「女性」とかだけではなく、活躍の場がないだとか、いろいろなエンパワーメントの仕方というのが対象によって全く異なる分野かと思うので、若者女性、何となく「これからサポートが必要っぽい人」みたいな、そういう括りでまとまっているということに少し疑問を感じたというのが趣旨になります。

だから、相手によつてのサポートの仕方というかエンパワーメントの仕方というか、そういうものを少し丁寧に見ていただくというようなことで検証いただけるとありがたいと思います。趣旨が分かりにくいのですが、そういった意図で、もし可能であれば、記載いただけるとありがたいです。

【出石会長】

それでは、ここは少し全体の書き方を整理して、「若者女性と一括りにするのではなく、若者や女性それぞれの活躍の場や位置付け等について、検討することが望ましいではないか。」とそのような感じでよろしいですか。市の方で直せますか。

今のままだと推進エンジンが全部に掛かっているように読めてしまうことと、やはり、先ほど平井委員からもあったのですが、「疑問に感じる」という表現は少し、むしろそこをポジティブな書き方にしていっての方がよいと思うので、そこは修正をしましょう。

他はいかがでしょうか。推進エンジンについては、よろしいですか。

〈その他〉

続いて、その他です。資料3の88ページですね。こちら、全体に関わるようなこと、前々からあったところ、それと個別のところに入らないものだと思いますが、その他事項が列挙されております。こちらについて何かありましたらお願いいたします。

【有賀委員】

文章表現として細かいことなのですが、最初のところは「設定すべきである」と文章にした方がいいかなと思いました。

【出石会長】

よく体言止めと動詞が混ざったりしているケースがあるので、その辺りは全体的な整理を

してください。先ほどあった項目の並び方も一緒に全体の整理をしましょう。

他、いかがでしょうか。

先ほどの若者女性の意見、「その他」の4つ目と重なっているのですね。

いかがでしょうか。よろしければ、全体として「まちづくりの目標」から、ただいまの「その他」まで含めて、言い落としてしまった点や、今気が付いた点等ありませんでしょうか。

【根岸委員】

重点施策2、防災のところなのですが、策定時から、この8月の南海トラフの流れが新しいかなと思っていて、この辺りをどう影響させるかというのはあると思うのですが、例えば、1つは取組をどれかしらの強化、KPI も少し上げるとか、あとはこの1ヶ月で類を見ないぐらいのモチベーションが皆上がっていると思うのです。そこを、追い風にするようなコミュニケーションも検討できるのかなという、その辺りが入れられるとよいのかと思いました。

【出石会長】

市の見解を求めますが、会長としては、これは次の総合計画で対応すればよいと思うのです。この後説明があると思いますが、市長交代に伴って総合計画の再策定になるので、南海トラフの問題がクローズアップされてきていますし、今年の酷暑というか急激な地球温暖化等も、おそらく出てきていますから、その辺りは次の計画の中で検討されたらどうかと思います。

市側の見解がありますか。ただいまの直近の南海トラフ等のことを踏まえた言及をするかどうかということですね。

【企画政策係長】

近年の社会の動きに関しましては、必要な部分は市として新しい事業を打ち出していますが、計画に組み込むかという点では、次期計画で行いたいと考えています。

「南海トラフ」のように、これは意見として付した上で、所管にこの段階からしっかり認知すべきであるというように総計審で思っただけの部分があれば付していただくことはできます。

【出石会長】

それでは、資料3の9ページの総合計画審議会意見のところの最後でよいと思うのですが、「南海トラフの危機が高まってきているので、この防災・減災の取組について、さらに取り組むことを求める」といった記述を入れたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

【根岸委員】

おそらく、1回モチベーションが下がってしまうと、もっとコストがかかってしまうと思

うので、1番上がっている時にそれをうまく使う何かしらを対策できたらというようなことが書けるといいと思いました。

【出石会長】

では、9ページのところに、直近の南海トラフのことを触れながら、「取組を進められたい」というようなことを審議会意見として出します。

全体の中で、他はいかがでしょうか。

それでは、概ね出尽くしたことと思いますので、以上とします。今後、評価報告書の公表という手続きになってまいりますので、この点について流れを事務局から説明をいただけますでしょうか。

【企画政策課主査】

本日お配りしております別紙で、本日いただけなかったご意見をいただければと思いますので、8月29日までに事務局までご提出ください。

この後、評価報告書の方に本日、また29日までにいただいたご意見を踏まえて修正をさせていただきます。会長にご協議いただきたいのですが、本日は多くの意見が出ましたので、もう一度委員の皆様にご確認をいただくタイミングを設けるべきでしょうか。

【出石会長】

まだ出し尽くしていない意見があったら、別紙意見書の方に出していただくということはよいとして、今日いくつか出たところ、大分私の方で整理したつもりですけれども、それに伴って市側で文章を作ってもらったり、修正をしてもらったりする点もありますので、再度委員としてチェックを入れますか。あるいは、会長、副会長一任という手もあります。

一旦見てもらった方がよいかと思うのですけれども、事務局で意見を聞いてフィードバックすることが、時間的に可能ですか。

【企画政策係長】

対応させていただきます。報告書を固めるのは、9月から10月と考えていましたので、早く返せるかは分かりませんが、最終的にきちんとしたもので皆さんに合意を図っていただいて、総計審意見という形で承りたいです。

【出石会長】

それでは、委員の皆さんにお諮りします。

今後さらに意見が出てくる可能性もあるので、一旦全部まとめたものを委員の皆さんにお送りいただいて確認をいただく。この段階では、総合計画審議会意見のところを特に確認していただく。評価書に今回赤字修正が入ったところ等もありますけれども、それはこれ以上の修正はもう求めない。求めないというか、きりがなくなってしまうから、それをやら

ずに、それぞれの各項目の総合計画審議会意見のところを確認していただくということを、手順として入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

その他、ただいまの流れについてご意見等ありますでしょうか。それでは、議事(2)は以上といたします。

2 議事 (3) その他

【出石会長】

それでは、(3)その他です。まず、委員の皆さんから、何かここでその他として議論する点がありますでしょうか。

よろしければ、事務局から何か連絡事項等がありますでしょうか。

【企画政策係長】

資料4に基づき説明

【出石会長】

今後の方向性ということで、大きく変わるわけですが、これについてご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

私から1点確認ですが、現在の総合計画の令和6年度の評価は来年度どうするのですか。

【企画政策係長】

来年度に関しては、今回と同じ形でご評価いただき、第1期実行計画の全ての評価という形を完了させた上で、来年度、また新たな第1期実行計画を作りますので、その素地にしたいと考えています。

【出石会長】

定義を共有したいのですが、今年度の残りは、あと4回は、来年度からスタートすることを計画している新基本構想の検討、令和7年度は、現実行計画の評価と次期基本構想に基づく実行計画の策定をやるということですね。それでは、このような日程で今後進めていくということになります。

他に何かございますか。市側の方から何かあれば。

【企画部長】

ここまで、本当に大変な作業だったと思いますけれども、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。これをもちまして、評価の方は一定の道筋が、もう少し事務が残っていますけれども、取りまとめることができました。ありがとうございます。

基本構想の改定に向けてというところも含めて、委員の皆様には、またご尽力・ご協力を
いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【企画政策課主査】

もう1つ事務連絡です。

本日の審議会を踏まえまして、別紙の意見書のご提出がある場合は、8月29日の木曜日ま
でにご提出をお願いいたします。

本審議会を通じてご意見をいただいた評価報告書については、先ほど会長に整理いただい
たとおり、本日の修正や意見書を踏まえ、最終的に皆様にご確認いただいた上、公表を予定
しています。

次回会議の予定をお伝えします。第4回の会議は、10月21日月曜日、午後2時から4時、
場所は小田原市役所3階全員協議会室の予定です。

先日の日程調整の結果、ご出席いただける委員の方が多い日を優先し、調整させていた
きましたので、ご承知おきいただければと存じます。

3 閉会

【出石会長】

それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。
どうもありがとうございました。